

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○高知県議会定例会の招集 (政策企画課)	1
○道路の区域変更 (道路課)	1
公 告	
○毒物劇物取扱者試験の実施 (医事薬務課)	1
○平成25年度登録販売者試験の実施 ( )	1
落札公告	
○落札者等の公告 (7件) (情報政策課)	2
○落札者等の公告 (総務事務センター)	3

## 告 示

### 高知県告示第388号

高知県議会定例会を、平成25年6月14日に高知県議会議事堂に招集する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

### 高知県告示第389号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成25年6月7日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 興津窪川
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町興津 字神子谷山2486番30	前	44.9	45
		56.5	
		44.9	

	後	70.3	45
--	---	------	----

## 公 告

毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第8条第1項第3号の規定により、一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

### 1 試験事項、日時及び場所並びに願書提出期間

試験事項	日時	場所	願書提出期間
1 筆記試験 (1) 毒物及び劇物に関する法規 (2) 基礎化学 (3) 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	平成25年8月27日(火)午後1時30分から午後3時まで	高知市永国寺町5番15号 高知県立大学永国寺キャンパス	平成25年7月16日(火)から同月26日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける(郵送による場合は、平成25年7月26日付けの消印のあるものまで受け付ける。)
2 実地試験 毒物及び劇物の識別及び取扱方法(実地試験は、記述式の方法による。)	平成25年8月27日午後3時30分から		

### 2 提出書類

- 受験願書(県所定の様式によること。)
- 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書(発行の日から6月以内のものに限る。)。ただし、日本国籍を有しない者については、国籍が記載された住民票(発行の日から6月以内のものに限る。)

(3) 写真(出願前6月以内に撮影した縦7センチメートル、横5センチメートルの大きさの上半身脱帽のもので、裏面に氏名を記載すること。)

- 受験手数料  
10,500円(高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。)
- 願書の提出先  
高知市丸ノ内一丁目2-20(郵便番号780-8570)  
高知県健康政策部医事薬務課
- その他  
詳細については、高知県健康政策部医事薬務課(電話番号088-823-9682)に問い合わせること。  
なお、願書を郵送する場合は、必ず簡易書留によること。

薬事法(昭和35年法律第145号)第36条の4第1項の規定により、平成25年度登録販売者試験を次のとおり行う。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 試験の日時  
平成25年10月29日(火)午前10時30分から午後3時40分まで
- 試験の場所  
高知市丸ノ内二丁目1-10 高知県教育会館高知城ホール(受験者数が多数の場合は、試験の場所を追加することができる。)
- 試験手数料  
15,000円(高知県収入証紙を受験申請書に貼り付けること。)
- 受験申請書の提出期間  
平成25年7月22日(月)から同年8月2日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。ただし、郵送による場合は、簡易書留によるものとし、平成25年8月2日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 受験申請書の提出先  
(1) 県内に居住する者は、住所地を所管する福祉保健所。ただし、住所地が高知市である場合は、高知県健康政策部医事薬務課  
(2) 県外に居住する者は、高知県健康政策部医事薬務課
- 合格者の発表  
平成25年12月6日(金)午前10時に高知県庁本庁舎1階の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には、可否を通知する。  
また、高知県健康政策部医事薬務課のホームページにおいて、合格者の受験番号を公表する。

7 その他  
 受験資格、提出書類等の試験の詳細その他不明な点については、高知県健康政策部医事薬務課（電話番号088-823-9682）に問い合わせること。

-----  
**落 札 公 告**  
 -----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
高知県庁プリントサービス 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館
- 3 落札者を決定した日  
平成25年3月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 落札金額  
1ページ当たり 1円（消費税及び地方消費税を含まない。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
平成25年2月12日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
給与システム運用保守委託業務外8業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館
- 3 随意契約の相手方を決定した日

- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
77,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成25年度財務会計システム運用委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
50,190,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
共通基盤機器等運用保守委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- 高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
28,350,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成25年度県庁ネットワーク運用保守委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
98,280,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年6月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成25年度共通基盤移行作業委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館

3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年5月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 随意契約に係る契約金額  
34,965,000円

6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年6月7日  
高知県知事 尾崎 正直

1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
共通基盤ソフトウェアライセンス 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県文化生活部情報政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館

3 落札者を決定した日  
平成25年5月8日

4 落札者の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 落札金額  
55,043,100円

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日  
平成25年3月1日

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告す

る。

平成25年6月7日  
高知県知事 尾崎 正直

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成25年度総務事務集中化システム運用保守委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号

3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年3月28日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター・四国情報管理センター株式会社・株式会社ソフテック連合体 高知市本町四丁目1番16号

5 随意契約に係る契約金額  
36,750,000円

6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため